

(別紙4(2))

事業所名 : グループホーム むいぐすく

作成日 : 令和 8 年 1 月 20 日

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価、及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題の焦点化が難しくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点・課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	1	・運営推進会議に地域代表者の参加に向けた工夫を望む。外部評価の結果を各委員へ配布。	外部評価結果の配布。	2月、4月など、運営推進会議にて外部評価の結果を伝え、令和8年度より、地域代表等の外部委員の選定を行う。	3か月
2	3	・ハラスメントの定義の中の「マタニティーハラスメント」を「妊娠、出産、育児、介護休業等に関するハラスメント」へ記載の変更。職場のハラスメント防止に向けた相談窓口(男女)の設置と研修を実施し、職員に周知。	「マタニティーハラスメント」の名称の削除、変更。	「マタニティーハラスメント」の変更。「カスタマーハラスメント」の追加。変更後、2月にミーティングを行い職員に周知する。	3か月
3	5	・利用者には、国保の特定健診や後期高齢者健康診断を受診させる。	健診等の受診。	特定健診等を家族に連絡。可能なら受診していただく。	12か月
4	2	・誤薬の再発防止に向けて、更なる検討と職員への周知徹底。	再発防止。	ミーティングなど、再度周知し、1人ひとりが服薬について、意識を持ち、ダブルチェックを徹底する。	1か月
5	4	・利用者と一緒と同じ食事を摂る。	一緒に食事を摂る。	毎週日曜日に、利用者と一緒と同じ食事を食べる。	1か月

注) 項目の欄については、自己評価項目の番号を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。